

2021年1月7日
TAKEUCHI 株式会社
首都圏ソリューション事業部

お取引先 各位

事務所出社人数の制限についてお知らせ

拝啓

貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、誠に有難うございます。

政府の緊急事態宣言発出を受けまして、当社において社員の出社を制限致します。

事務所の開所時間は変更いたしません。

敬具

記

1. 実施日

2020年1月8日(金)～

2. 事務所営業時間

平日 8:30～17:30

3. 勤務体制

事務所での感染リスク低下を目的として、リモートワークを実施しており、事務所不在の社員が多くなっています。携帯電話やメールでのお問い合わせをお願い致します。

以上